

(別記)

令和6年度芦別市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める水稻作付面積の割合が約72%で、転作作物については、加工用米、新市場開拓用米、そば、かぼちゃの面積が多い状況にある。

近年、主食用米の需要減少が見込まれる中で、水田のフル活用を進めるべく他の作物への作付転換を支援し、省力化・省コスト化の取組を行うことで、水田面積の維持・確保と農業者の収益力の向上による経営基盤の安定・強化を図る必要がある。

また、後継者のいない農家や農業従事者の高齢化が顕著であり、それらの解消に向けた取組が喫緊の課題となっていることから、新規就農者及びUターン就農者が安心して就農できる環境を整備するほか、戸当たり耕作面積の増加に対応した農作業の省力化と労働力の負担軽減に向けたスマート農業の導入や、生産に当たっての低コスト化に努める必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物等への作付転換の推進に当たっては、農業者の意見を尊重し、圃場条件の現状を確認しつつ、必要に応じて情報提供を行う。

現在、関係団体が中心となって、当該地域の農産物を使用した加工品等の試作・販売を行っているところであるが、現状として市場に大きな影響を与えるほどではないことから、関係団体の方針を踏まえつつ、必要に応じて新たな特産品の開発やPR活動等について検討することとする。

意欲ある農業者が速やかに効率的な営農に携われるよう農地の集積を図るため、農業委員会を中心として農地の流動化を進め、農地の集約等が難しい地域については、農地中間管理機構を活用した適切な農地の集積を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域では、農業者の高齢化や担い手不足などにより近年、水田面積が徐々に減少しているところである。

産地として、現在策定が進められている地域農業経営基盤強化促進計画により描かれた地域の将来像や担い手の農業経営改善計画など、効率的な土地利用に配慮しつつ、水田の有する多面的機能の有効活用を図るとともに、水田面積の維持・確保に努めることとするが、農地の集積・集約化、水田を畑地または樹園地にすることについては、農業者の意向を尊重することとする。

水田の有効活用を図るうえで、作付調査時における作物・管理状況の聴き取りや、作付状況確認時における農地の現況など、地域の実情を分析する上で必要な情報を集約しつつ、必要に応じて畑地化を含めた取組を検討していくこととし、農業者から希望があ

る場合は、畑地化に係る支援内容の情報提供を行うこととする。

また、水稻と高収益作物等を含めた転換作物または地力増進作物の計画的な作付けによるブロックローテーション体系の構築に努めることとするが、土壌診断等に基づいて既に作付している作物に適した土づくりを行っている農業者もいることから、ブロックローテーションの導入にあたっては農業者の意見を尊重し、必要な情報提供を行うこととする。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約2千ha（不作付地を含む）の水田について、産地交付金を有効活用しながら作物生産の維持・拡大に努め、収益力の向上を推進することとする。

（１）主食用米

米の作柄は、北海道内でも比較的安定しており、高品質で良食味米の安定的な生産が可能な地域であることから、減農薬米等の生産取組により付加価値の高いクリーン米の生産を推進する。

（２）備蓄米

現状、作付予定はない。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれる中で、地域の水稲作付面積の維持と確保に向けて、水稻転作の中心作物として位置付ける。実需者との結びつきを強化し、複数年契約の推進、多収品種作付の推奨、作付面積の維持・拡大と安定供給へ向けた省力化への取組を産地交付金の利活用により支援することで、更なる収益力の向上を推進する。

イ 米粉用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水稲作付面積の維持・確保のため、生産コストの低減等に向けた取組みを推進する。取組実績のない中、作付転換による取組みに対して産地交付金の利活用により支援することで、収益の確保・向上を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減少が見込まれる中で、地域の水稲作付面積の維持と確保に向けて、水稻転作の中心作物として位置付ける。作付面積の維持・拡大を産地交付

金の利活用により支援することで、更なる収益力の向上を推進する。

エ WCS 用稲

主食用米の需要減少が見込まれる中、ウクライナ情勢等による飼料等の価格高騰を受けて、地域の水稲作付面積の維持・確保及び生産力の向上のため、生産コストの低減等に向けた取組みを推進する。実需者との結びつきを強化し、需要に応じた生産を産地交付金の利活用により支援することで、収益の確保・向上を推進する。

オ 加工用米

主食用米の需要減少が見込まれる中で、地域の水稲作付面積の維持と確保に向けて、水稲転作の中心作物として位置付ける。実需者との結びつきを強化し、作付面積の維持・拡大と安定供給へ向けた省力化への取組を産地交付金の利活用により支援することで、更なる収益力の向上を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

地域の実需者との契約に基づき、現状の栽培面積の維持・拡大に努める。麦及び大豆の適正な生産管理を徹底するとともに、飼料作物についてはウクライナ情勢等による価格高騰を少しでも抑えるため、収量及び品質を向上させ安定的な生産を産地交付金の利活用により支援することで、更なる収益力の向上を推進する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現状の栽培面積の維持・拡大に努める。そばの適正な生産管理を徹底し、収量及び品質を向上させ安定的な生産を産地交付金の利活用により支援することで、更なる収益力の向上を推進する。

(6) 地力増進作物

計画的な地力増進作物の作付により、土づくりへの取組を推奨する。中長期的な作付計画と連動させることで、連作障害を防止するとともにその後作付する農作物の収量及び品質の向上に繋げるため、産地交付金を利活用することにより、地力増進作物の作付による減収の抑制を図る。

対象作物～ソルガム、スーダングラス、緑肥用トウモロコシ、アカクローバー、ライムギ、ヘアリーベッチ、クリムソクローバー、エン麦野生種、エン麦、アンジュリア、シロカラシ

(7) 高収益作物

平成27年度から、地域の振興作物である「メロン」「花き」「かぼちゃ」を戦略作物として位置付けている。

メロンについては、生産過程での省力化に伴う労力軽減によって品質を維持しつつ作付拡大を図っており、今後も品質の向上及び安定的な生産・供給に向けての体制強化を支援するにあたって産地交付金を利活用することにより、更なる収益力の向上を推進する。

また、花き及びかぼちゃについては、生産過程での省力化による労働力の軽減と需要に応じた生産体制を導入することで作付拡大及び高品質の維持を図りながら、産地交付金の利活用によって更なる収益力の向上を推進する。

その他の野菜等については、各作物の生産管理の徹底により生産性、品質を向上させながら作付面積の維持・拡大に努め、産地交付金の利活用によって更なる収益力の向上を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,063	0	1,091	0	1,091	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	31	0	34	0	33	0
米粉用米	1	0	1	0	1	0
新市場開拓用米	188	0	182	0	190	0
WCS用稲	36	0	38	0	38	0
加工用米	243	0	232	0	281	0
麦	15	0	15	0	16	0
大豆	2	0	2	0	2	0
飼料作物	71	0	81	0	81	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	258	0	223	0	259	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	48	0	62	0	62	0
高収益作物						
・野菜	47	0	53	0	53	0
・花き・花木	7	0	7	0	7	0
・果樹	0	0	1	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他						
・小豆	1	0	1	0	1	0
畑地化	1	0	1	0	1	0

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	課題解決に向けた取組及び目標	
				前年度（実績）	目標値
1	メロン	地域振興作物の作付助成	作付面積	（令和5年度） 6.6ha	（令和8年度） 7.2ha
	花き		作付面積	（令和5年度） 7.2ha	（令和8年度） 7.8ha
2	かぼちゃ	地域振興作物の作付助成	作付面積	（令和5年度） 32.6ha	（令和8年度） 33.2ha
3	小麦	小麦・そばの反収向上 対策助成	作付面積 反収	（令和5年度） 小麦15.6ha 反収：秋小麦 261kg/10a 反収：春小麦 157kg/10a	（令和8年度） 小麦16.2ha 反収：秋小麦 270kg/10a 反収：春小麦 162kg/10a
	そば			（令和5年度） そば258.2ha 61kg/10a	（令和8年度） そば260.0ha 65kg/10a
4	飼料用米	飼料用米の省力化助成	作付面積 取組面積 作付転作率	（令和5年度） 31.4ha 31.4ha 1.4%	（令和8年度） 32.6ha 32.6ha 1.7%
5	加工用米	加工用米の省力化助成	作付面積 取組面積 作付転作率	（令和5年度） 243.2ha 243.2ha 11.3%	（令和8年度） 244.3ha 244.3ha 11.7%
6	WCS用稲	WCS用稲の省力化助成	作付面積 取組面積 作付転作率	（令和5年度） 36.4ha 36.4ha 1.7%	（令和6年度） 21.5ha 21.5ha 1.4%
7	米粉用米	米粉用米の省力化助成	作付面積 取組面積 作付転作率	（令和5年度） 1.8ha 1.8ha 0.1%	（令和6年度） 6.5ha 6.5ha 0.4%
8	大豆	大豆の収益力向上対策助成	作付面積 反収 出荷販売所数	（令和5年度） 2.4ha 205kg/10a 2ヶ所	（令和8年度） 2.7ha 215kg/10a 3ヶ所
9	馬鈴薯	馬鈴薯の作付助成	作付面積	（令和5年度） 1.7ha	（令和8年度） 2.3ha
10	小豆	小豆の作付助成	作付面積 直売所等出荷量	（令和5年度） 1.0ha 70kg	（令和8年度） 1.7ha 119kg
11	野菜	野菜の作付助成	作付面積	（令和5年度） 6.9ha	（令和8年度） 7.6ha
12	そば	そばの作付助成	作付面積	（令和5年度） 258.2ha	（令和8年度） 259.0ha
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付助成	作付面積	（令和5年度） 188.9ha	（令和8年度） 189.7ha
14	新市場開拓用米	複数年契約加算	作付面積・数量 取組面積・数量	（令和5年度） 0ha・0t 0ha・0t	（令和6年度） 33.0ha・184.5t 33.0ha・184.5t
15	地力増進作物	地力増進作物の作付助成	作付面積	（令和5年度） 48.4ha	（令和6年度） 75.7ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 芦別市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付助成	1	52,000	花き(別紙のとおり)、メロン	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付助成	1	40,000	かぼちゃ	作付面積に応じて支援
3	小麦・そばの反収向上対策助成	1	15,600	小麦、そば	名暗渠整備、心土破碎、郵政剤散布ほか
4	飼料用米の省力化助成	1	3,600	飼料用米	農作業の委託、多収品種の導入、栽培管理ほか
5	加工用米の省力化助成	1	2,700	加工用米	農作業の委託、多収品種の導入、栽培管理ほか
6	WCS用稲の省力化助成	1	3,600	WCS用稲	農作業の委託、多収品種の導入、栽培管理ほか
7	米粉用米の省力化助成	1	3,600	米粉用米	農作業の委託、多収品種の導入、栽培管理ほか
8	大豆の収益力向上対策助成	1	11,000	大豆	名暗渠整備、心土破碎、郵政剤散布ほか
9	馬鈴薯の作付助成	1	36,700	馬鈴薯	作付面積に応じて支援
10	小豆の作付助成	1	36,700	小豆	市内外への直接販売及び直売所への出荷した作付面積に応じて支援
11	野菜の作付助成	1	36,700	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
12	そばの作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
13	新市場開拓用米の作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
14	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	令和6年度に実需者との3年以上の複数年契約を締結している場合に支援
15	地力増進作物の作付助成	1	20,000	別紙のとおり	作付しすぎ込みした面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。